

分野別情報

第34回農薬専門調査会幹事会議事概要

日時:平成20年1月18日(金) 14:00~14:40

場所:食品安全委員会 大会議室

議事概要:

1)オキシロニック酸

・審議の結果、0.021 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

2)フルベンジアミド

・審議の結果、0.017 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

3)ベンゾビスクロン

・審議の結果、0.034 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

<参考>

1)殺菌剤で、水稻等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)も設定されています。優先評価物質の一つです。また、梅、もも等への適用拡大が申請されています。

2)殺虫剤で、レタス等に使用し、なし、おうとう、きゅうり等への適用拡大が申請されています。

3)除草剤で、水稻に使用し、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)